



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）

町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む。）からのご意見を募集します。

① 「第2次余市町食育推進計画（素案）」

国や道と連携しながら、町民の方々の理解の下、効果的な食育の取組の推進を目的とした「第2次余市町食育推進計画」の策定を進めています。

② 「第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期余市町障がい児福祉計画（素案）」

「障害者基本法」、「障害者総合支援法」に基づく「第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画」及び「児童福祉法」に基づく「第3期余市町障がい児福祉計画」の策定を進めています。

この計画は、令和6年度から3年間の障がい福祉施策の基本的な方向を示す「余市町障がい者計画」と、必要な障害福祉サービスや、支援等が提供されるための実施計画として「余市町障がい福祉計画及び余市町障がい児福祉計画」を一体的に定めるものです。

意見募集期間：①1月29日（月）～2月28日（水） ②2月1日（木）～3月4日（月）

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方とします。

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤・通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：

備え付けの「意見用紙」またはこれに準じた様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、

- ・郵送 〒046-8546 余市町朝日町26番地
①余市町役場 農林水産課 宛 ②余市町役場 福祉課 宛
 - ・電子メール メールアドレス：①nousin@town.yoichi.hokkaido.jp
②minsei@town.yoichi.hokkaido.jp
 - ・ファクシミリ（FAX番号：21-2144）
 - ・持参（受付時間：平日の午前8時45分～午後5時15分 ①農林水産課窓口 ②福祉課窓口）
 - ・余市町公式LINE（右の二次元バーコードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります。カメラアプリかLINEアプリ内のカメラから読み取ってください）
- いずれかの方法で提出いただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。



資料（計画素案）の閲覧・投函場所：

- ・役場庁舎 ①1階 農林水産課カウンター（朝日町26番地）
②1階 福祉課カウンター（朝日町26番地）
- ・中央公民館 1階 事務室前（大川町4丁目143番地）
- ・図書館 1階 ロビー（入舟町413番地）
- ・福祉センター 1階 ロビー（富沢町5丁目13番地）
- ・農村活性化センター ①1階 ロビー（山田町577番地）
- ・キッズルームあっぷる ①1階 ロビー（黒川町17丁目13番地8）
- ・福祉センター入舟分館 ②1階 事務室前（入舟町400番地）

※資料（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

問合せ ①農林水産課 農政振興係 ☎21-2123 ②福祉課 福祉係 ☎21-2120

町道浜中入舟線（余市フィッシャリーナ付近）の一部通行止めの解除

令和4年8月9日より落石にて一部通行止めとなっていた町道浜中入舟線（余市フィッシャリーナ付近、延長440m）について、石狩森林管理署による急斜面の対策工事が完了し、安全性が確保できたことから、1月18日に通行止めを解除しましたので、お知らせします。

皆様にはご不便をおかけしましたことを、お詫び申し上げます。

問合せ 建設課 管理係 ☎21-2127